

令和3年4月9日

教職員 各位

教育・学生支援機構長 八尋 秀典

令和3年度前学期（第1クォーター期間）の授業について

昨今の愛媛県内の新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大を受け、危機対策本部会議において、本日から「愛媛大学 BCP」のステージが警戒レベル3（オレンジ）に引き上げられることとなりましたが、授業については、学外で実施するものを除き、[令和3年3月4日付け「令和3年度前学期（第1クォーター期間）の授業について」](#)で通知したとおり、引き続き警戒レベル2（イエロー）に準拠した内容で実施することとなりました。対面授業の実施に当たっては今一度、感染防御対策を徹底してください。

学外で実施される授業（フィールドワーク等）については、警戒レベル3（オレンジ）に準拠して遠隔のみで実施することとなりますので、該当の科目の担当教員については、遠隔授業への変更もしくは開講時期の変更をお願いします。

なお、対面授業から遠隔授業に変更になる場合は、速やかに修学支援システムで学生及び各学部学務チームに連絡してください。

また、種々の理由により対面授業を受講することができない学生には「教育的配慮」をお願いします。

対面授業における感染防御対策

- 1) 教室におけるソーシャルディスタンスを1m以上確保する(教室定員の2/3~1/2)。
ソーシャルディスタンスを確保するために、「座れない座席」等を設定しておく。
- 2) 定期的に窓やドアの開放など、換気を行う。(30分に1回が基準)
- 3) 対面で発話・発声を伴う場合は、2m以上離れ小声で行う。
授業前後や昼食時等に学生が密になっている場合には、回避を指導する。
- 4) 教員、学生ともに、授業中のマスク等の着用、授業前後の手洗い消毒を励行する。
- 5) 授業開始時には体調不良者を確認する。(体調不良者は自宅で休養し、総合健康センターに連絡するよう指示する。その際、後日所定の授業欠席申出書を提出するように伝える。)
- 6) 不測の事態(濃厚接触者の把握など)に備えて、学生の出席確認を徹底する。
- 7) 咳、発熱等、少しでも体調のすぐれない場合には登学しないよう学生に周知する。
上記理由による欠席は、「正当な理由による授業欠席」として扱う。
- 8) 教員も、自身の体調不良を感じた場合には、授業を実施しない。
- 9) その他、部局長や授業担当教員等の判断で必要な対策を講じることができる。